

## 令和2年度第13回政策会議概要

- 1 開催日時：令和3年3月24日（水）9：05～10：05
- 2 開催場所：プレゼンテーションルーム
- 3 議事概要：以下のとおり  
（●議題提出部局説明・回答、☆意見・質問）

### 議題1 第3次三重県男女共同参画基本計画 第一期実施計画（案）について

#### ●岡村環境生活部長

昨日県議会で承認いただいた「第3次三重県男女共同参画基本計画」のアクションプランとして、県男女共同参画審議会および県議会常任委員会における最終案に対するご意見等をふまえ計画案を取りまとめたため、皆様にご決定いただきたい。計画案の内容について、事務局から説明する。

#### ●阪課長【ダイバーシティ社会推進課】（資料1-1に基づき説明）

「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」との整合を図りながら、「第3次三重県男女共同参画基本計画」の体系に基づき具体の事業や指標・目標項目を定めたほか、具体の施策として、女性の活躍推進、政策・方針決定過程における男女共同参画の取組に加え、新たに性の多様性を認め合う社会の推進に向けた取組等を位置づけた。今後、ホームページ等を通じて公表するとともに、市町等へ周知を行う。

計画の期間は、「第3次三重県男女共同参画基本計画」の前半部となる令和3年度から令和7年度までの5年間。第2章では新たに、特に関連するSDGsのゴールを記載した。

目標値の一部は、「みえ県民カビジョン・第三次行動計画」等と目標年度を合わせ、令和5年度等となっているため、本計画を中間年で改定するなどし、改めて設定を検討していく。

#### ☆鈴木知事

あらゆる性差別は絶対にはあってはならないということは、世界の、社会の共通認識である。SDGsのゴール5は「ジェンダー平等の実現」であり、2030年までの10年間において、この達成に向け、日本全体はもとより、県全体でしっかりと取り組んでいかなければならない。各部局においては、こうした認識に基づき、あらゆる施策を展開していくことが重要。とりわけ、方針決定の場への女性の参画はその前提となるものであり、審議会等における女性の登用を推進し、施策に多様な視点を反映していくこと。これまで課題であった防災会議においても女性委員が増えたように、工夫すればできることである。

昨日議決いただいた「性の多様性を認め合い、誰もが安心して暮らせる三重県づくり条例」に基づく計画として、具体的な事業を位置づけているため、当事者の方やそのご家族、その方々を応援する方も安心してこの三重県で暮らしていける状況を、環境づくりをしっかりと行っていく必要がある。今申し上げた方々の生活は各部局に関係することが多くあり、各部局がしっかりとこの条例や計画の意味、中身、事業を理解し、積極的に推進してほしい。

## 議題2 令和3年度三重県職員防災人材育成計画（案）について

### ●川邊課長【防災企画・地域支援課】（資料2に基づき説明）

令和2年度の役割別の取組については本庁に比べ地域機関の職員を対象とした研修機会が少ないとの意見、階層別の取組については被災経験者の体験を活用した研修が効果的であるとの意見をいただいた。また、誰でも一定レベルの研修を実施できるよう標準教材を作成した。

令和3年度の役割別の取組については、各部隊配備要員研修・各地方統括配備要員研修を新規で行うとともに、各所属研修では標準教材を活用して強化する。階層別の取組については、各階層の研修を継続して行うとともに、紀伊半島大水害の災害対応や東日本大震災の被災地支援の経験がある三重県職員からヒアリングして災害エスノグラフィーを作成する。

今後は、育成効果を測定しながら、職員の能力向上を図る。

### ☆大橋子ども・福祉部長

新規、継続、強化と示した資料のまとめ方がいいので、各部局等に横展開してほしい。

### ●日沖防災対策部長

標準教材を作成したので所属研修で活用していただくとともに、職員の防災意識の向上など育成効果の進捗確認をしていく。

## 議題3 三重県広域受援計画及び三重県版タイムラインの修正について

### ●内山課長【災害対策課】（資料3-1から3-3-6に基づき説明）

三重県広域受援計画は南海トラフ地震等大規模災害発生時に国、他都道府県等の応援を円滑に受け入れるために平成30年3月に策定した。この受援計画は、実行性を高めるため、毎年度見直しを行っている。修正は関係部局の意見をいただいたうえで行っており、ご協力いただき感謝している。

令和2年度における受援計画の主な修正については、感染防止対策について総則及び関係各章に追記するとともに、熊本県へのDHEAT派遣、三重県版DWA Tの発足、内閣府の「物資調達・輸送調整等支援システム」運用開始、令和元年房総半島台風の教訓等を追記した。

受援計画については、今後も随時教訓等を取り入れ実効性を高めるとともに、市町との連携を強化していきたい。

「三重県版タイムライン」については、発災前から予測できる風水害である台風に対し、「いつ、誰が、何をするか」を時系列で整理し、被害を最小化するため、平成30年4月から運用している。

タイムラインについても、各部隊がタイムラインステージ1（タイムライン発動）からス

ページ5（緊急対応）までの各ステージに応じて、とるべき感染防止のための行動項目として、活動場所の消毒や感染症に関する情報共有等を追記した。

引き続き、三重県版タイムラインを活用し、市町や関係機関と連携して実効性を高めていきたい。

（質疑等なし）

#### 議題4 ワーク・ライフ・マネジメントの推進について

##### ●佐藤行財政改革推進課長（資料4に基づき説明）

先日の中央労使協働委員会において、今後も新型コロナウイルス感染拡大の状況によって関係業務が増大する可能性もあることから、業務の休止、見直しなど部局長及び所属長のマネジメントにより工夫して取り組んでいく必要があることを確認した。

##### ☆加太医療保健部長

新型コロナウイルス感染症への対応について、この一年、各部局の協力を得ながら進めてきた。医療保健部の特例業務を含む時間外勤務の見込みは、超長時間勤務者数も含め厳しい状況にある。来年度、組織体制は整えたものの、なかなか収束とはいかない中、引き続き各部局の協力をお願いしたい。

##### ☆鈴木知事

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症への対応とともに、年末年始には豚熱への対応もあり、全庁をあげて皆で取り組めたことを改めて感謝したい。部局長からも職員一人ひとりに感謝を伝えてほしい。職員満足度アンケートで満足度が高くなったことは、職員の高い使命感と部局長等のマネジメントの成果だと思うので、引き続きよろしくをお願いしたい。中央労使協働委員会でも話題になったが、新型コロナウイルスへの対応を契機に気づいたこともあったと思うので、休止した業務等を新年度簡単に元に戻すというのではなく、職員の負荷を減らすことにも積極的に取り組んでほしい。

#### 議題5 女性活躍推進計画等について

##### ●高濱課長【人事課】（資料5に基づき説明）

2点説明させていただく。

令和3年4月からの「女性活躍推進のための三重県特定事業主行動計画（後期計画）」は、前期目標の取組成果及び目標達成に至らなかった課題を整理し、「①女性活躍に向けた人材育成と職場づくり」、「②男性職員の家庭参画の推進」、「③誰もが働きやすい職場づくり」の3つの柱として策定する。また、令和7年4月1日時点で「管理職に占める女性職員の割合

16.0%」、「課長補佐、班長、地域機関の課長等に占める女性職員の割合 26.0%」等为目标として進める。

昨年度に策定した「三重県職員障がい者活躍推進計画」の目標値に対する現状は、「令和3年6月1日時点の実雇用率 3.13%」、「常勤職員の1年未満の離職 通算0人」という状況である。今年度は「①推進体制等の整備」、「②障がい者に対する理解の促進」、「③募集・採用、職務の選定・キャリア形成等」、「④職場環境の整備」の4つの柱で取組を進めてきた。

今後、「女性活躍推進のための三重県特定事業主行動計画（後期計画）」は年度内策定し、各所属へ周知する。「三重県職員障がい者活躍推進計画」は、引き続き障がいのある職員が参画する「三重県障がい者活躍推進チーム」で検討し、できる取組から順次実施していく。

#### ☆岡村環境生活部長

前期計画で目標達成していない項目について課題を整理し、後期計画を策定していただいている。

「三重県男女共同参画基本計画」を進める上でも、「女性活躍推進のための三重県特定事業主行動計画（後期計画）」の推進に環境生活部もしっかり協力したい。

#### ☆大橋子ども・福祉部長

「三重県職員障がい者活躍推進計画」の目標値について、一般的に6カ月経過後に離職が多い中で、1年未満の離職者0人を目標としていただき感謝する。

障がいのある職員は、採用後のアフターフォローが重要である。各所属において具体的なフォローの事例があれば総務部だけでなく、子ども・福祉部にも教えていただきたい。

議題6 「みえ障がい者共生社会づくりプラン 2021年度～2023年度」について

議題7 「第2次三重県手話施策推進計画」について

#### ●森岡課長【障がい福祉課】（資料6、資料7に基づき説明）

現在のプランが今年度末に終期を迎えることから、令和3年度から令和5年度までを期間とする次期プランを策定する。

プランの概要については、以前に説明した中間案に、市町の計画を積み上げた障害福祉計画・障害児福祉計画を追記している。別紙1、別紙2の目標値については、市町の積み上げた数値が判明したことなどによる修正を行っている。

令和3年3月中に次期プランを策定し県ホームページで公表するとともに、市町および関係機関に周知する。今後のプランの推進にご協力をお願いしたい。

「第2次三重県手話施策推進計画」については、令和3年度から令和5年度までの3か年を計画期間として策定する。

次期計画の概要について、以前に説明した中間案からの変更はない。

令和3年3月中に計画を策定し、県ホームページで公表するとともに、市町および関係機

関に周知する。今後の手話の普及にご協力いただきたい。

●大橋子ども・福祉部長

各部局において、職員障がい者活躍推進計画や農福連携など、ご協力いただいていることに感謝申し上げます。就労支援事業所等からの優先調達については、新型コロナウイルス感染症の影響で目標達成が難しいところであるが、今後もそれぞれ知恵を出して取り組んでいきたいのでよろしくお願いする。

遠隔手話通訳サービスについては、コロナのため、手話通訳者が同行できない場合の対策として始まったものであるが、サービスを受ける側にも支援する側にもメリットのある仕組みなので、コロナ終息後も安易に元に戻すことなく、活用を促進していきたい。

(質疑等なし)

議題8 南部地域の活性化に向けた取組について

●下田次長兼課長【南部地域活性化推進課】(資料8-1、8-2に基づき説明)

各部局に協力いただき、令和3年度の事業を取りまとめた。南部地域活性化局では、基金を活用して市町の取組を支援したり、観光局と連携して県内教育旅行を支援する。各部局においても、特定の市町で実施するもの、一定の地域で実施するもの、県全域で実施するもの、さまざまな取組により、南部地域の活性化を図っていく。

おわせSEAモデル構想は、尾鷲市、尾鷲商工会議所、中部電力の3者による発電所跡地活用の取組であり、3つのプロジェクトにより取組が進められている。県としても、南部地域活性化推進本部の下に支援部会を設置して、全庁的な支援体制を構築し、基金の活用や助言、施設貸与等支援している。

●横田南部地域活性化局長

南部地域は、地域への来訪者数によって地域経済が大きく左右される面がある。南部地域だけではないが、コロナにより大きな影響を受けている地域経済の状況がある。ハード、ソフトとも、様々な方面から活性化の必要があるので、各部局の事業の推進、市町との連携についてよろしくお願いする。

☆鈴木知事

コロナで南部地域も大きな影響を受けている一方で、テレワークやワーケーション、自然回帰の高まりなど、チャンスもある。

そういったことを踏まえて、来年度は、太平洋・島サミットや三重とこわか国体・三重とこわか大会の開催機会の活用や、教育旅行支援などの今年度の成果を生かしながら、関係市町等と連携して各部局とも南部地域の活性化に向けた取組を推進してほしい。

「おわせ SEA モデル構想」は、尾鷲市だけでなく東紀州地域全体の活性化に資するものであり、実現に向けた取組が着実に進むよう、県としても技術的な助言だけでなく、プロジェクトに対する提案や事業パートナーの紹介も行うなど積極的な支援を各部署が連携して行ってほしい。

#### 議題9 「県民の声を受けて」公表分の概要について

##### ●福永戦略企画部長（資料9に基づき説明）

今回は2月16日、3月1日及び3月16日に県のWebで公表した県民の声の概要で、受付日では1月の初めから2月の下旬にかけていただいた意見への対応についてまとめている。県の対応件数は29件、ここには表示していないがコロナに関する意見はこのうち13件で、やはり第3波を受けてコロナ関連の意見の割合が高くなっている。

声の主な内容は、職員に関する意見をいくつかいただいております、例えばナンバー3の意見は少し考えさせられるものである。県に問い合わせるとよくホームページを見てくださと言われてインターネットを利用できる人ばかりではないですというご意見で、やはり相手の立場をふまえたご案内が必要な場面だと思う。

こうした県民の声をふまえた対応、特に新型コロナ対策にかかる職員の行動について、3月1日に総務部からも各部に周知されているので、よくその内容を確認いただき、庁内で意識の徹底が図られるよう、よろしく願います。

##### ☆大橋子ども・福祉部長

その通りだと思う。1点、今はスマホが中心になっているので、インターネットのサイトを作成する時は、ぜひともスマホ仕様での作成も検討いただきたい。

以上